

令和7年度 佐賀県職員（学芸員）の募集について

1 職種、採用予定人員等

職種	分野	採用予定人員	主な勤務箇所（予定）	職務内容
学芸員	歴史分野 [日本史]	若干名	県立の博物館施設、図書館、文化課 等	歴史分野を中心とした博物館資料の収集保管、調査研究、展示公開、教育普及等に関する業務

2 受験資格

平成2年4月2日以降に生まれ、次のいずれかに該当する人。

- ・ 博物館法に定める学芸員となる資格を有する
- ・ 採用予定日までに博物館法に定める学芸員となる資格を取得する見込み

ただし、次のいずれかに該当する人は受験することができません。

- (1) 拘禁刑（令和7年5月31日までは禁錮（きんこ））以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 佐賀県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 選考の方法、日程及び場所

選考の方法		日程・場所	備考
第1次試験	○専門試験 （記述式による専門性評価） ○論文試験 （記述能力等評価）	令和7年8月3日（日） 佐賀県立美術館 （佐賀市城内一丁目15-23）	歴史分野の専門試験については、古文書に関する内容を含みます。 その他詳細については、別途応募者に通知します。
第2次試験	○面接試験 （人物評価及び口頭試問）	令和7年9月7日（日） 佐賀県庁 （佐賀市城内一丁目1-59）	詳細については、第1次試験の合格通知とともに通知します。

4 合格者発表

- (1) 第1次試験
令和7年8月下旬頃（文書で通知します）
- (2) 第2次試験
令和7年9月下旬頃（文書で通知します）

5 採用予定の時期

令和8年4月1日以降

※ 採用予定日までに博物館法に定める学芸員となる資格を取得できない場合は、正式採用されない場合があります。

※ 博物館法に定める学芸員となる資格を有している人で、業務上の必要があり、本人の同意が得られた場合は、令和8年3月31日以前に採用されることもあります。

6 給与（現行）

- (1) 給料月額 大学新卒者の場合 220,700 円

※給料月額は、採用者のこれまでの経歴等を勘案し、上記の額以上になる場合があります。

＜新卒以外の給料月額（例）＞

これまでの経歴	申込時 30 歳	申込時 35 歳
民間企業等※ ₁	245,100 円	250,200 円
国又は自治体等※ ₂	249,400 円	255,800 円

※₁ 22 歳で大学卒業時に民間企業等に入社し令和 8 年 3 月 31 日まで正規職員として勤務した場合の初任給額（例）

※₂ 22 歳で大学卒業時に国又は自治体等に採用され令和 8 年 3 月 31 日まで正規職員として勤務した場合の初任給額（例）

※採用後の人材育成やキャリア形成を経て活躍いただける人材を求めており、上記のいずれの場合も採用後の職は「主事」を予定しています。

- (2) このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等が該当者に支給されます。

※期末手当及び勤勉手当：年間 4.6 月

7 応募方法

- (1) 必要書類

ア 受験申込書（別添様式）

※インターネット申込の場合、「受験申込書」は不要です。

イ 履歴書（別添様式）

ウ 調査研究業績調書（別添様式）

エ 博物館法に定める学芸員の資格を有することを証明する書類

※取得見込みの場合は、当該資格を取得見込みであることを証明するものを提出してください。

※イ～エについては、インターネット申込の場合は、PDF 形式で提出してください。

- (2) 申込方法

ア インターネット申込の場合

佐賀県ホームページから直接インターネットで申し込む場合は、申込画面上の注意事項をよく確認の上お申し込みください（ご使用の機種や環境によって、一部対応できない場合があります）。

佐賀県ホームページ (<https://www.pref.saga.lg.jp/>) → 申請・届出 → 電子申請システム

イ 持参又は郵送の場合

必要書類を次の提出先に持参又は郵送してください。

郵送による場合は、封筒の表に「佐賀県職員（学芸員）受験申込書在中」と朱書きの上、簡易書留郵便で送付してください。

提出先 郵便番号 840-8570 佐賀市城内一丁目 1 番 5 9 号
佐賀県総務部人事課人事担当

- (3) その他

募集期間内に必要書類を全て提出してください。

募集期間内に必要書類が全て提出されなかった場合及び書類に不備があった場合には、申込は無効となります。

8 募集期間

令和7年6月11日（水）から令和7年7月10日（木）まで

電子申請による場合は、令和7年6月11日（水）9時〔JST〕から令和7年7月10日（木）17時〔JST〕までに県のサーバーに到着したものまで受け付けます。

電子申請では、時間に余裕をもってお申し込みください。なお、予期せぬ機器停止や通信障害などによるシステムトラブルの責任は一切負いませんので予め御了承ください。

郵送による場合は、令和7年7月10日（木）の消印のあるものまで受け付けます。

9 試験結果の開示

この試験の結果は、以下の内容について情報の提供を受けることができます。

情報提供を希望される場合は、受験者本人であることを証明する書類（受験票、免許証等）を持参の上、8時30分から17時までの間に、人事課に直接おいでください。ただし、土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日を除きます。（試験結果の情報提供は受験者本人以外に対して行うことはできません。）

- ・ 情報提供する内容：総合得点及び順位
 - ・ 情報提供することができる期間：合格発表の日から1か月間
- なお、電話、はがき等による情報提供は行っていない。

10 問い合わせ先

不明な点があれば、下記までお問い合わせください。

佐賀県総務部人事課人事担当

電話 0952-25-7011（直通） E-mail : jinja-ml@pref.saga.lg.jp

この選考試験の実施に伴いご提出いただいた個人情報、採用選考のためのみに使用し、それ以外の目的のために使用することはありません。

なお、県における個人情報の取扱いについては、佐賀県個人情報保護指針 (<https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00319144/index.html>) で定めています。